

令和6年度第1回  
大崎上島町総合教育会議会議録

令和6年9月26日（木）開会

大崎上島町教育委員会

## 令和6年度第1回大崎上島町総合教育会議出席者名簿

令和6年9月26日(木) 13:30 開会  
14:50 閉会

1 出席者	町長	谷川 正芳
	教育長	佐々木 智彦
	教育長職務代理者	出口 一伸
	委員	高田 康平
	委員	不二川 晃
	委員	北山 博子
	教育課長	山本 秀樹
	課長補佐兼	
	総務学校教育係長	神垣 憲隆

( 傍聴者 2名 )

## 令和6年度第1回大崎上島町総合教育会議　日程

開催日時：令和6年9月26日（木）  
13：30～

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 事

協議1 「今後の小学校のあり方」について

協議2 「(仮称) 大崎上島町小学校規模適正化検討委員会の設置」について

### 4 その他の議題

### 5 閉 会

開会	教育課長	ただいまから令和6年度第1回大崎上島町総合教育会議を開催します。本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項の規定により、原則として公開となります。会議の開催にあたりまして、谷川町長からご挨拶があります。
	町長	本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。総合教育会議は昨年2回開催し、その後3月にも開催する予定としておりましたが、4月から教育長と出口委員、北山委員が7月から就任されて新たなメンバーになり教育委員会に新たな動きが入ってからということで8月に開催を予定していましたが、台風の影響により本日開催させていただきましたので、皆様忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。
議事	教育課長	本日の出席者につきましては資料に添付しておりますので紹介に変えさせていただきます。それでは、要綱第5条の規定によりまして、ここからは町長に議事の進行をお願いします。
	町長	はい、それでは要綱に従い進行を務めますので、ご協力ををお願いいたします。次第では協議1、協議2となっておりますが、資料については事務局から一括して説明をお願いします。
議事	教育課長	「少子化に伴う教育のあり方」に関するこの間の取組内容ですが、令和5年度に町内で生まれた子どもの数が14人であり、町議会より町に対して小学校の統合を含めた今後の対応策を求められたことを受け、教育委員会では「少子化に伴う教育のあり方」について、この間検討を重ねてまいりました。教育委員会定例会で6回、総合教育会議で2回協議を実施したところです。その中で協議した内容の再整理についてですが、まずは子どものことを第一に考える。統合ありきではない。将来的に統合は避けて通れない可能性が高く先送りにはできない。教育委員会としては、まずは大崎上島町教育大綱（令和7年度から令和11年度）の策定に着手する。あわせて小学校「あり方」を検討するため、仮称ですが大崎上島町小学校規模適正化検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、慎重審議を重ねる。ということですので検討委員会の設置についても本会議でご協議いただきたいと思っております。次に資料3ページですが、こちらは小学校児童数推移でございます。現在の出生者がそのまま小学校に入学することを想定した数字となっております。令和6年度7月1日現在で3小学校177名在籍しておりますが、令和12年度には130名となる見込みとなっております。次に4ページの資料ですが、令和6年度広島県公立小・中・義務教育学級編成基準です。小学校又は中学校の1学級の児童又は生徒の数の基準が示されております。説明は以上となりますが、これらの資料を念頭に置きながら少子化に伴う教育のあり方についてご協議いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
	町長	ありがとうございました。それではまず、今後の小学校のあり方について委員の皆様方からご意見をいただきたいと思います。
議事	出口委員	少子化に伴う教育のあり方については、令和5年の10月から継続して協議をされてきているんですよね。もう一度改めて協議を一からはじめることですか。
	町長	昨年の議会本会議において、総合教育会議で協議するようご意見をいただきました。また昨年9月の定例会では多数決で統合を決めてもいいのではないかというご意見もいただきました。それを受けまして2回の総合教育会議を開催しまして、今年3月と4月の文教委員会で報告させていただきましたというのがこれまでの流れになります。
議事	出口委員	議会から意見が出て教育委員会定例会、総合教育会議で協議されて、小学校を統合するのかしないのかということを検討委員会へお諮りするということですね。
	町長	まずは少子化の実態を把握して、議論を深めていこうということで進めてまいりました。また先ほどお話をさせていただきましたように今回3名の委

議事		員さんが代わられたので、まずは新たな教育委員で議論を深めるべきであろうと思い3月に総合教育会議で結論を出すのではなく、もう一度ご意見を伺ったうえで、検討委員会をどのように進めていくかなども含めて決めていきたいと思っています。
	不二川委員	これまでの協議の中で、統廃合について教育委員会だけで審議し決めていくのはいかがものかという意見も出了しました。また、統合を決めたとしても通学の問題などもありますし、すぐに統合に向けて動き出せるものではなく時間のかかる問題もありますので、保護者や学校関係者の話をしっかりと聞きながら進めていかないといけないという意見も出ていました。それから資料の中に「統合ありきではない」というのが疑問に感じています。結論は決まっていないけど子どものことを第一に考えながら今後の在り方を検討していく検討委員会などを設立して協議し、5年10年先の大崎上島町の教育のあり方を検討していくというのが大切なのではないかと思います。この話をはじめた当初、令和12年度の入学者は町内で1桁になるということで、各学校1人から2人程度の入学者しかいないということになれば学校経営自体が難しいのではないかというところから協議してきましたので、今年生まれた子たちが入学するまでには小学校のあり方を決定しておく必要があると思い進めてきました。ですので統合ありきではないというより結論ありきではないという文言に変えておかないと誤解を招く可能性がありますね。統合というとすぐにも統合するというイメージをお持ちでしょうけど様々な問題があるので、統合に向けた準備委員会のようなものも設立して検討していく必要があると思います。
	出口委員	少子化に伴う教育のあり方については、これまで教育委員会や総合教育会議で協議を重ねられてその結果小学校のあり方について視点を向けられて、今年度の協議内容として資料にあげられている内容が出てきているんですよね。ですから今日ここで少子化についての議論をするではなく、これまでの内容を含めて検討委員会を設立して検討委員会の中でこの内容を検討してもらってよいかを確認する場なんですね。
	教育長	そうですね。昨年度までの内容を町長も含めたこの場で確認して、検討委員会を設立するとなると町民は将来的に統合するんだなと思われるでしょうが、不二川委員おっしゃられたように結論ありきではなく、教育委員会から検討委員会へ諮問して答申をいただくというのが円滑に進んでいく道ではないかと思いますね。そういう意味で検討委員会の設置についてご議論いただいてから進めていきたいと思っております。
	出口委員	検討委員会へ諮問する内容というのはここで具体的に決めておかないとけませんよね。資料にあるこれまでに教育委員会や総合教育会議で議論した内容をそのまま検討委員会へお示しするのか、内容を検討するということですね。先ほど不二川委員のおっしゃられた「統合ありきではない」というよりも「結論ありきではない」という文言のほうがよいというような検討をしていくということですね。
	町長	「結論ありきではない」ということになると何も決めないという誤解も招きかねませんので、「統合ありきではない」と素直に出した方がよいと思いましたので、議会に対してもこの文言を使わせていただきました。「結論ありきではない」というと結論を先伸ばしにするのではないかと捉える方もいらっしゃいますので。
	不二川委員	統合ありきでも存続ありきでもないわけなんで、統合のみを文言として残すことに違和感がありますね。
	教育長	そこは文言として残さない方がいいですね。
	不二川委員	そうですね。この文言がなくても子どものことを第一に考えることは変わらないわけですから。
	町長	では文言に拘らず「統合ありきではない」という文言は残さないということです。
	教育長	いずれにしましても今日ご議論いただきました内容については、今後事務

議事		
	出口委員	局の方で整理させていただきまして、今後教育委員会議の中で検討委員会設置要綱案とともにお示ししますので、まずはここで検討委員会を設置するということをご確認いただきまして進めてまいりたいと思っています。これまでの会議議事録を読ませていただくと、検討委員会を設置して統合するのかしないのかも検討委員会の中で協議してもらうとなっているんですが、検討委員会というのは統合するのかしないのかを第一に検討してもらうということでいいんですかね。
	教育長	統合を検討する局面というのはどういう基準で統合するのかということを検討委員会でお示ししていただきたいと思っています。現在ある3小学校がどのような状況や条件になったときに統合を考えるのかという基準を作つておかないと、感覚的にやるのでは説得力もないですよね。他地域の状況も見せていただいたんですが、基準をまず作って、基準に達して検討をするんですがさらに見直しを迫られたりするわけなんですね。
	不二川委員	私が以前幼稚園を廃園したときも、保護者に現在の状況を説明して今後継続していくための条件や状況を示したことでの理解を得ました。やはり目に見えるかたちで町民や保護者に基準を示すということは重要なことだと思います。統合するしないにしても基準やメリットデメリットをしっかりと示す必要があると思います。
	教育長	基準を示すということを検討委員会へ諮問して、答申を受けて教育委員会議で決定するという流れになると思います。
	出口委員	こうなったら統合するとか、具体的に最適な教育条件は何かということも含めて検討委員会へ諮問するということですね。
	教育長	検討委員会へ諮問するにあたっては、事務局で情報収集なども行い資料なども準備して、その中で基準を作成していくことになると思います。
	町長	客観的データを再検討してどう評価していくのかということになると思います。検討委員会の名称ですが、仮称ですが「規模適正化」という文言が出てきていますがこれは適正化の基準を諮るという意味でつけられているということでいいですか。
	教育長	文部科学省が平成27年に規模適正化の基準を示したものがありますが、ここ4、5年で教育が大きく変わってきていまして、この基準が本当に適正化なのかということも含めて検討委員会へ諮問する必要があるのではないかと思っています。
	北山委員	たしかに児童数だけをみると減少してきていますが、この前の全国学力テストの結果を見てみると、複式学級が増えたから学力が低下するわけではなく逆に大崎上島町は県内でもトップクラスでしたよね。人数がというよりも子どもたちが授業を主体的に進めていくことで学力がつくんだなと思いました。人数が減ってくると2学年で一緒に授業する場面が多いですが、先生たちが先導するのではなく自分たちで学年ごとに進めていき子どもたちが活躍できる場があって、力がつく授業ができる規模であれば大丈夫なのではないかと思います。
	町長	昨年の議会以降いろいろな方からご意見をいただく中で、人数の多い方が競争ができるというメリットを挙げられ、人数が少なくなるのだから統合すべきだといわれる方が8~9割くらいいらっしゃいましたが、北山委員おっしゃられたように教育の質が重要だろうと思います。特に幼稚園、小学校の子どもたちは、先生にしっかりと見てもらえるという自己肯定感が必要であると言われていますよね。
	教育長	基本的な自尊感情を小学校低学年期までにはつけておくことがいいのではないかと思います。先ほど競争が必要ということがありました。児童数が多い学校では皆競争心が身についているかといえばそうはないという現状もあります。人数が多くれば刺激はあると思いますが、自尊感情を身に付け自己肯定感が植えつけられることのほうが幼少期には重要ではないかと思います。
	不二川委員	一定数の中で、学校で学ぶこと、家庭で学ぶこと、同世代から学ぶことは

議事		
町長	大切だと思います。メディアなどでも、先生1人児童1人地域みんなで盛り上げている現状が取り上げられていますが、そうなると同世代から学ぶという機会は失っていると思います。同世代の中でのルールづくりなど一定数の関りは必要ではないかと思います。異学年も含めてある程度の人数の同世代児童から学ぶこと、地域から学ぶことは大切だと思います。	
教育長	文部科学省は基準を作成していますが、基準を作成するというのはなかなか難しいんでしょうね。	
町長	たしかに一定数必要ではありますが、3小学校の児童が集まった時のデメリットも考えておく必要があります。そういう意味で本町における一定数がいくらくらいなのかということを決めるのも検討委員会では必要ではないかと思います。	
不二川委員	やはり基準は必要ですから検討委員会へどのように諮問するのかというのも重要になってくると思います。	
教育長	統合しても統合しなくてもメリットデメリットは少なからずあると思います。全町民が納得できても満足できる結論というのではないと思いますので、その中で許容できるものできないものを明確にして、取捨選択して最適な方法で前に進んでいくことが重要だと思います。	
北山委員	統合という結論を出すのは容易ではあるんですが、結論を出すまで手続きというのが非常に重要で、結論を出すまでの時間をしっかりとかけて議論していくことが大切だと思います。	
不二川委員	最終的に子どもたちにどのような力がついていくのかという目標をもって進めていく必要があるって、少人数の方が子どもたち一人一人が活躍できる場面は多いですよね。みんなに認められるという場面が多ければ多いほど自分の自信になっていくという育て方をしないと、大人数でも少人数でもそこが抜けていると子どもたちは輝かないのかなと思います。	
出口委員	やはり子どものことを第一に考えるというのが最も重要で、のために大人たちがしっかり考えるということですね。	
町長	文部科学省が適正配置について通知している文書で、一番最初に子どもたちにしっかりととした学力を身につけるために教育条件をいかに改善していくのかというところに視点を置くよう書かれています。改めて検討委員会へ示す必要もないのではないかと思います。	
出口委員	文部科学省で、35人学級でというのはよく目にするんですが、本町のような小規模校について何か示しているようなものはあるんですか。	
町長	今日の資料の文部科学省が行ったアンケート結果というのがありますが、その中で町として回答していますよね。	
出口委員	本町だけでなく、その他の小規模校地域でもおなじようなことをおっしゃっているというエビデンスみたいなものがあればいいですよね。	
町長	文部科学省から通知されている文書にもありますように、根底にあるのはしっかりととした学力をつけるために本町が整っていないのであれば改善していく、またその基準はどうなのかというのを諮問していくんですね。	
北山委員	今出されている様々なデータというのも時代とともに合わなくなっているというのもあり今日みなさんから意見を伺いたいと思っていました。本日決めていくのは会議の冒頭でお話しました、これまで協議した内容でよいかの再確認までさせていただきたいと思っています。それと先ほど北山委員のおっしゃられた人数の基準以外に気になるところなどありますか。	
町長	どちらにしも子どもたちにいかに力をつけるか、輝かせられるかということが重要だろうと思いますし、本町の学力をみてみると着実に学力がついていると感じました。ただ先日の学校訪問で見させていただいた授業では少し先生が主体的に進められていたので、もう少し子どもたちが主体的に進められるような授業の方がよいのではないかと思いました。	
	県教委で教師に対する授業の進め方などを示したものというものなどはあるんですかね。	

議事	教育長	基準を示したようなものはないんですが、文部科学省が示した基準や通知というものはありますが、最終的に判断決定るのは学校設置者である自治体なんですよね。文部科学省はあくまで参考的に示しているだけで、その中で本町に一番最適なものは何かというものを決める上では検討委員会が必要なんです。
	出口委員	本町では何が一番良いのかという基準を示してもらって、統合するのかしないのかを決定していくということですね。
	教育長	人数のエビデンスというのも一概に決められないものなので、昨今の他地域状況も参考にしながら進めていくべきだと思います。また統合するとなったときに保護者や地域へ説明する中では、理解を得られないこともありますので、その時にはみなさんからの意見も踏まえて再度検討していくこともあります。
	不二川委員	幼稚園を廃園するときに、県から保護者や職員の方は納得されているかどうかを聞かされました。やはり住民感情というのはありますので、住民へのしっかりとした説明というのは必要になってくると思います。
	町長 高田委員	高田委員何か気になることがありますか。 本町の子どもたちは今現在県内でもトップクラスの学力がある中で、教育環境を変える必要があるのか、統合などした場合に学力が下がることもあるのではないかと思います。ただやはり人数を気にする保護者もいらっしゃいます。議会も気にされているようですが、議会が気にするのはもっと住民が住みよいまちづくりではないかと思いますね。児童数のデータもありますが、何年後に複式学級になるなどのデータを保護者や子どもたちも知るべきではないかと思います。東野地区や木江地区の児童が大崎小学校に通っている現状もありますので、統合の前に学校を選べるようにしたほうが良いのかなとも思います。また統合するにしても、基準も重要なことでしょけど保護者や子どもたちが統合するべきという意見が出てからすべきとも思います。
	町長 高田委員	現状を客観的データなどを用意して示すべきということですね。 児童数がこれくらい減少したら先生の人数も減少するなどのデータも保護者はあまりイメージできていないと思うので、保護者の判断基準として現状や将来のデータを示してほしいと思います。
	出口委員	学力がいいと言われていますが、今回の学力テストでたしかに教科の学力はいいんですが、これが生きていく上の学力がついていると考えてはいけませんと言われていますので、学力テストだけで学力がついているから今のままでいいというよりも、もっと将来先のことも考えて今のままでいいのかを検討委員会で検討してもらいたいと思います。それから文部科学省が出している「2030 年の社会と子どもたちの未来」の中でも、今の学校教育というものが大きく変わってきており学習指導要領も新しくなります。そのような中で今の学力が身についているからこのままでよいということにはならないですね。どうすればこの新しいものに対応できるような学校配置ができるのかなど色々材料から総合的な判断をして基準を作つてもらいたいと思います。
	教育長 高田委員	学力テストが全てを物語っているとは言い難いですが、今の学力を維持していくかないといけないとは思っています。子どもたちが活躍できるというのも、今の学力を維持する教育条件を作っていくことが大事だと思います。学ぶことに対して可能性を保護者や子どもたちが理解すればもっと伸びていくんだと思えるような学校であってほしいですね。学力がついていない子どもたちの環境が良くないと言われていて、先生が一人につきっきりというのは難しくて周りのフォローが足りていない状況があるので、大人数になればその状況がもっと増えていってしまうのではないかという不安もあります。
	町長	監査委員への資料として各学校の課題などが記されたものがあるんですが、その資料を見させていただくと、各学校とも非常に丁寧な教育をされ

議事	
教育長	ているなとは感じました。 私どもの経験から言わせていただくと、町内各学校とも先生方はきめ細やかに指導されているなとは感じています。
町長 教育長	英語教育にしても、ALTをしっかりと補充されていますよね。 ALTは各校に1人ずつ配置されていますが県内にそのような地域はありませんよ。ですから学校にはALTを有効的に活用してもらいたいと思っています。
出口委員 教育長	大崎上島町教育大綱についてですが、検討委員会では大綱の内容を踏まえながら検討していただくということですね。
出口委員 教育長 出口委員 教育長	現在の教育大綱が令和6年度までなので今後見直しをかけていきます。次回の総合教育会議で提案させていただきますので、その内容も踏まえて検討委員会でも検討していただくことになります。 いつ頃策定予定ですか。
町長	年内には総合教育会議を開催してご提案させていただきます。
出口委員 教育長	教育大綱は教育委員会が作成するんですか。町長部局ではないですか。 いいえ教育委員会です。
（後に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に教育大綱は地方公共団体の長が定めることとなっており発言を撤回）	（後に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に教育大綱は地方公共団体の長が定めることとなっており発言を撤回）
町長	現在町では長期総合計画を策定中ですが、それらも踏まえながら策定していくこととなります。
出口委員 教育長	検討委員会が動き始めるのはいつ頃になるんですかね。 年内には動くように進めていきたいと思っています。ですから次回の教育委員会では検討委員会設置要綱案についてご審議いただきたいと思います。検討委員会の結論については、来年度の前半くらいまでには先ほどお話ししていただいております基準が作成できればと思っています。
町長	小学校の「あり方」検討について内容を整理した5項目ですが、「統合ありきではない」という文言を「結論ありきではない」と修正する以外に何かご意見はございませんか。
教育長 出口委員	削除でいいんじゃないでしょうか。 「統合ありきではない」という項目を削除するのであれば「将来的に統合は避けて通れない可能性が高い」という項目も同じような内容なので削除でいいんじゃないでしょうか。
教育課長	これは今までの内容を再整理しているだけなので、今回削除するのであればそれでいいと思います。
不二川委員 町長 全委員 町長 教育課長	2項目削除して3項目を残すということでいいんじゃないでしょうか。 その他の委員さんもそれでいいですか。 <異議なし>
町長 教育長 教育課長 不二川委員	検討委員会についてはいかがですか。 検討委員会の名称についてはいかがですか。これまでずっと仮称でいていますが、設置要綱を作成する上で名称は決めておきたいのですが。 私は規模適正化という名称でいいと思います。 この場では意見を出していく後は事務局一任でよろしいですか。 名称と委員について意見をいただければと思います。
教育課長 不二川委員 町長 不二川委員 高田委員	1行にすると名称がすごく長いなという印象があるので、大崎上島町の後と、検討委員会の前にスペースや()を入れるとかがいいのではないですか。他の文言を入れるというのは難しいのではないでしょうか。 正式名称はこのままで通称を変えるということでいいですか。 変える必要ないんじゃないでしょうか。 では名称はこのままにするということでいきましょう。委員構成についてはいかがですか。 委員構成について以前の教育委員会議でも話したことありましたよね。その内容がこの資料に反映されているんじゃないでしょうかね。 そうだと思いますね。地区の代表者をどうするのかという話もしたと思

議事		
	町長 不二川委員	ますね。 区長会連合会長さんとかですかね。 議会関係者というのは住民の代表なので地区の代表者でもいいのではないかという話をしたように思います。学校関係者には幼稚園、中学校も入れたほうがよいとか、保護者代表には PTA 連合会の代表がいいのではないかとか話をしましたね。
	町長 高田委員	議会は議決権があるんですが、そうではなく意見を伝えることができる地域の代表者が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。
	町長 教育課長	議員でも区長でもなくということですか。 いえ区長会は36人いらっしゃって、その中から旧町ごとに1人会長がいらっしゃって持ち回りで連合区長会長を1人やられているので、その方がどうでしょうか。
	不二川委員	議会関係者は、学校のことなので総務福祉文教常任委員会から出てこられると思うんですが、議会関係者=地区の代表者で選出をお願いするのか、議会とは別で区長会に地区の代表者をお願いするのかということになると思いますが。
	町長 不二川委員	あまりこだわる必要はないかなと思いますね。地域差が出ないように旧町単位で偏った人選は良くないかなとは思いますけど。
	町長 出口委員 教育長	人数は何名くらいで考えられていたんですか。 保護者代表と学校関係者が幼小中で3名くらいずつだったと思います。議会関係者と地区の代表者が1~2名ずつ、その他教育委員会が適当と認める者で10名前後くらいで各地区の偏りが出ないように構成する必要があるとしていたように思います。
	出口委員 教育長 教育長 出口委員 教育長 出口委員 教育長 町長 教育長 出口委員 教育長 教育長 不二川委員 教育長 町長	委員構成は事務局で案を出してもらって再度協議するということでよろしいですか。 学識経験者等とありますがどのように考えておられるんですか。 必要に応じてと意見を聴取する際に入ってもらって、初めから入ってもらおうとは考えていません。 検討委員会の期間が比較的短いので、これから先のことも含めて深い見識を持っておられていろいろな意見の指導をしていただけるような学識経験者がいないと基準もなかなか決まらないんじゃないでしょうかね。 誘導されるのではないかという危惧をしております。 わたしは誘導されたほうがいいのではないかと思っています。 誘導されると保護者などに説明した時にまた見直しをしないといけなくなることも考えられますので、必要に応じて入ってもらえばいいのではないかと思っています。 その場合はどのような方を考えおられるんですか。 大学教授など学識のある方にお願いしようと思っています。 設置期間についてはいかがですか。 立ち上げは年内遅くとも年明け1月にはと考えています。いずれにしましても次回の教育委員会議で設置要綱を審議していただきたいと思っています。 これまでなかなか話が進んできていないので、進めていただくようお願いします。 今回の会議をもって検討委員会を設置するということで進めていきます。 最終確認なんですが、検討委員会は設立後は継続的に存続していくようになりますか。 ケースバイケースなんですが、統合までとか、答申までとか。役割を終えれば解散になると思います。改めてやるのであればまた新たな検討委員会を設置することになると思います。 それでは議事については今後事務局の方で整理させていただきたいと思います。 その他というところで何かご意見はありませんか。
その他		

その他 閉会	不二川委員 教育長 町長	この件はまた次回総合教育会議で協議することになるんですか。 今後はこの案件については教育委員会議の中で、総合教育会議では教育大綱についてご協議いただきたいと思います。 その他ございませんか。それでは以上で総合教育会議終了させていただきます。本日はありがとうございました。
-----------	--------------------	---